

国立大学法人愛媛大学医学部附属病院

看護職員募集要項

- 【職種】 常勤の看護師、助産師（新規卒業者等、経験者等）
- 【募集人員】 100名程度
- 【募集区分及び資格】
- ①新規卒業者等 ・ 令和6年3月に看護師又は助産師免許取得予定者（既卒者含む）
 - ②経験者等 ・ 看護師，助産師免許取得者
・ 採用後、夜勤勤務が可能な者
- 【採用予定時期】
- ① 令和6年4月1日
 - ② 令和5年9月1日以降（※採用時期については応相談）
- 【応募書類】 下記①～⑤の書類を提出願います。
- ①履歴書（写真貼付）（本学所定の様式）（A4で出力のこと） 1部
 - ②免許証（写）（助産師・看護師・准看護師等免許） 各1部
（取得者のみ，A4に縮小のこと）
 - ③成績証明書（看護養成機関直近のもの） 1部
 - ④卒業（見込）証明書 1部
 - ⑤事前調査表（本学所定の様式） 1部
- ※①，⑤の様式については，愛媛大学医学部附属病院のホームページ
（<https://www.hsp.ehime-u.ac.jp/kangobu/recruit/requirements>）
からダウンロードできます。
- 【書類提出期限】 令和5年6月9日（金）必着
- 【選考方法】 書類審査及び面接（※筆記試験は実施しません。）
- 【試験日】 令和5年7月1日（土）又は令和5年7月2日（日）
（詳細な試験時間等は後日連絡いたします。）
- 【試験場所】 愛媛大学医学部講義室及び医学部管理棟内会議室（住所：東温市志津川454）
- 【応募書類提出先 及び お問い合わせ先】
- 〒791-0295 愛媛県東温市志津川454
愛媛大学医学部人事労務課人事チーム
- ☎ 089-960-5127 FAX 089-960-5034
メールアドレス mejinji@stu.ehime-u.ac.jp

国立大学法人愛媛大学医学部附属病院

給与・労働時間・休暇等

○ 給与等の概要

職 種		看 護 師			助 産 師	① 経験年数を有する場合は、 年数に応じて加算されます。	
免 許		看護師免許			助産師免許		
修業年限		2 年課程	3 年課程	4 年課程	1 年課程	② 月給制	
給 与	初任給	197,000 円	204,900 円	213,200 円	221,500 円		
	俸 給 の 調 整 額	精神科病棟勤務者には本俸の約 8 %，集中治療部及び新生児特定集中治療室 勤務者には本俸の約 4 % の調整額が支給されます。					
	諸 手 当	・扶 養 手 当 ・通 勤 手 当（最高 55,000 円） ・住 居 手 当（最高 28,000 円） ・看護職員特別手当（12,000 円/月） ・認定看護師手当（3,000 円） ・専門看護師手当（5,000 円）					
	実 働 に て	・時間外勤務手当（1 時間単価の 125%又は 135%） ・夜 勤 手 当（正規の労働時間が深夜になる場合は，1 時間単価の 25%を加算） ・夜間看護手当（時間帯により 1 回につき，3,550 円，3,100 円の 2 種類 通勤距離に応じて加算あり。） ・手術看護業務手当（1 回につき，機械出し業務 1,000 円，外回り業務 2,000 円）等 ・分 娩 手 当（1 回につき 3,000 円）					
期末・勤勉 手 当		◎年 2 回（6 月，12 月）計 4. 4 月分（令和 4 年度実績） （ただし，1 年目は採用時期に応じて減額されます）					
昇 給		年 1 回（1 月 1 日）昇給有り（前年の勤務成績に応じ昇給）					
赴任旅費		遠隔地からの採用に伴い，住居を移転した場合には，赴任旅費が支給されます。					

○ 労働時間

日勤	8:00～16:45, 8:30～17:15	※週 3 8 時間 4 5 分勤務 (4 週 8 休制) ※ 2 交代制, 3 交代制 (混合もあり) を導入 ※早出, 遅出のシフト勤務もあり
夜勤	15:15～8:45 (2 交代制の夜勤)	
準夜	15:15～0:00, 15:45～0:30	
深夜	0:00～8:45	

○ 休暇等の概要

有給休暇	年次休暇	採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	残日数は最高 20 日まで翌年度に繰越
		3月までの付与日数	20	18	17	15	13	12	10	8	7	5	3	2	
	その他の休暇	■特別休暇〔リフレッシュ休暇（3日／年度）、結婚休暇（5日）、産前（8週間）・産後（8週間）休暇、忌引休暇、介護休暇等〕 ■病気休暇													
育児短時間勤務		小学校就学前の子を養育するため必要とするときは、職員としての身分を保有したまま、週当たり19時間10分から28時間45分までの範囲内の労働時間で勤務することができます。（給与は勤務する時間数に応じて支給されます。）													
育児休業		3歳に満たない子を養育するため必要とするときは、職員としての身分を保有したまま、育児のために休業することができます。 （取得可能期間：満3歳に達するまでの間で、希望する期間） 育児休業期間中は、給与は支給されませんが、雇用保険から「育児休業給付金」が支給されます。（原則、子供が満1歳に達するまでの期間）													

○ 福 利 厚 生

健康保険	文部科学省共済組合
年 金	厚生年金 (国家公務員共済組合)
宿 舎	■女子単身者向け (ワンルームマンション形式) ■男子単身者・ファミリー向け (3 L D K)

※ 「○ 給与等の概要」は、令和 4 年度の実績です。